

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第2号
受 理 年 月 日	平成27年12月14日
請 願 の 件 名	安全保障関連法の廃止を求める請願
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 1.2em; margin-bottom: 0.5em;"></div> 他3名
請 願 の 要 旨	<p>安倍政権は多くの国民の強い反対のなか、国民の声を代弁する民主、維新、共産、社民、生活など野党の必死の訴えにもかかわらず、安全保障関連法を数の力で強行成立させた。</p> <p>この法律は、歴代の自民政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使、戦闘地域での武器や燃料を補給する兵たん活動、戦争状態の地域での治安活動などが盛り込まれた内容となっており、多くの憲法学者、法律家らが違憲性を述べるなど、憲法違反であることは明らかである。</p> <p>この法律が成立した後に実施された世論調査では、なお反対が過半数を占め、「国会の議論が尽くされていない」、「国民の理解を得ようとする努力を充分にしていなかった」は、70%を超えている。加えて自民党员・党友を対象にした意識調査結果においても、憲法改正について急ぐ必要はない57%、早く実施すべき34%、憲法9条について変えない方がよい43%、変える方がよい37%と、安倍首相の強い改憲意欲に対し、必ずしも党员の意識を反映したものではないことが浮かび上がってきた。</p> <p>先月11月13日、パリでは同時多発テロ事件が起こり、多数の尊い人命が失われた。こうした危機的な状況の中、私たちはこれをどう考え、どう行動してゆけばよいのか。安全保障関連法にのっとり海外での戦闘行為を行えば、必ず報復を招く。</p> <p>今こそ日本が、世界に向けて武力を放棄した憲法9条1項を堅持することを呼びかけてゆくことこそが、国際紛争を解決する手段として有効であり、国際平和への道につながる。</p> <p>戦後70年間、戦争のない平和なアジアと世界を守り抜いてきた憲法9条を壊し、立憲主義、平和主権、民主主義をないがしろにするこの法律は認められない。</p> <p>よって、違憲・無効の安全保障関連法（平和安全法整備法及び国際平和支援法）の速やかな廃止を強く求めるものである。</p> <p>請願項目 安全保障関連法の廃止を求める意見書の提出を請願する。</p>
紹 介 議 員	松村 紘子

